

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第三課

1. 基本情報

国名：スリランカ民主社会主義共和国（スリランカ）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2022年8月8日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

スリランカにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状があり、2019年に誕生したスリランカ新政権の選挙マニフェストにおいても10の主要政策の一つとして人材育成を掲げている他、財政政策、投資政策、災害管理を重要な課題と位置付けている。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

■ 包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成

スリランカでは2009年の紛争終結後から、実質GDP成長年率は比較的安定していたが、2014年以降はマイナス成長が続き、2020年の実質GDP成長年率は-3.6%（国際通貨基金（IMF）、2022年）にとどまった。国際収支は恒常的に赤字であり、対外債務は対GDP比66.4%（IMF、2022年）と高い水準にある。今後スリランカが持続的な経済成長を達成するためには国内産業の生産性と競争力強化が急務であるとともに、開発課題である「公共政策」、「開発経済（マクロ経済、財政／公共投資管理、産業開発政策／投資促進）」、「都市・地域開発」を所掌する政府機関の行政能力の向上及び適切な制度構築が重要であり、その解決のための支援として本事業が位置付けられる。

(2) 中核人材育成に対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け

本事業で対象とする分野「公共政策」、「開発経済」、及び「都市・地域開発」は、対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力方針（2018年1月）の重点分野「質の高い成長の促進」、「包摂性に配慮した開発支援」、「脆弱性の軽減」と合致する。また、対スリランカ民主社会主義共和国JICA国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカのさらなる開発促進のためには、インフラ整備にとどまらず、政策支援や人的連結性の強化に資する人材育成についての支援の必要性が高いと分析しており、またガバナンスに係る課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）のクラスター「公務員及び公共人材の能力強化」と合致することか

ら、我が国及び JICA の協力量針との整合性が認められる。

さらに、本事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、ゴール 8「働きがいも経済成長も」、及びゴール 13「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

（3）他の援助機関の対応

スリランカにおいて類似事業を実施する主なドナーとして、豪州、韓国、中国等が奨学金事業を実施している。

3. 事業概要

（1）事業目的

スリランカの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士・博士）を取得する若手行政官等 17 名

（4）事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 17 名（修士課程 15 名、博士課程 2 名）の留学生が、本邦大学院において、スリランカにおける優先開発課題の分野での知識習得を目的として留学することに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 2 年次事業として実施するものである。

（5）総事業費

282 百万円（概算協力額（日本側）：282 百万円、スリランカ側：0 円）

（6）事業実施期間

2022 年 8 月～2027 年 3 月を予定（計 56 カ月）。

（7）事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、スリランカにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、スリランカ政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務省対外援助局、行政・地方省、教育省、人事委員会、

在スリランカ日本大使館、JICA スリランカ事務所

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA 開発大学院連携プログラムへの積極的な受講を奨励されている。

また、下記の長期研修プログラムを通じた人材育成も行っている。

- ① スリランカにおける降雨による高速長距離土砂流動災害の早期警戒技術の開発：防災分野
- ② 仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成：防災分野
- ③ 海上保安政策プログラム：行政分野
- ④ SDGs グローバルリーダー：経済、環境分野

2) 他援助機関等の援助活動 該当なし。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<分類理由>本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に、女性の応募勧奨を計画している。特に、環境、防災といった重点課題に関するSTEM（科学・技術・工学・数学）分野で勧奨する。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値 (2022年実績値)	目標値(2028年) (事業完了1年後)
留学する学生数(名)	修士	0	15
	博士 ¹	0	2
留学生の学位取得率(%) ²	修士	0	95
	博士	0	65

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士・博士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ・ 同国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。
- ・ 治安が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材奨学育成計画では、受入分野・受入大学等に関し毎年度の計画策定を行っていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008年度以降の新方式による本事業においては、

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4期分の計画(3.(4)事業内容参照)全体における目標値とする。また、「5.(2)外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4期にわたる受入計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入れを実施するようにしている。

また、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

さらに、優秀な人材を獲得すべく、より多くの候補者に応募してもらえよう、2020年度の募集過程において、JDSの帰国留学生や受入れ大学教員が参加し体験談を共有するオンラインセミナーを開催したところ、応募者数が前年度比で約45%増加したことから、今後もこのような取組を継続する予定である。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、中核人材育成の推進を通じて行政能力の向上に資するものであり、SDGsのゴール4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、ゴール8「働きがいも経済成長も」、及びゴール13「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

4. (1)に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に1度の調査を行い、取りまとめる。

以 上